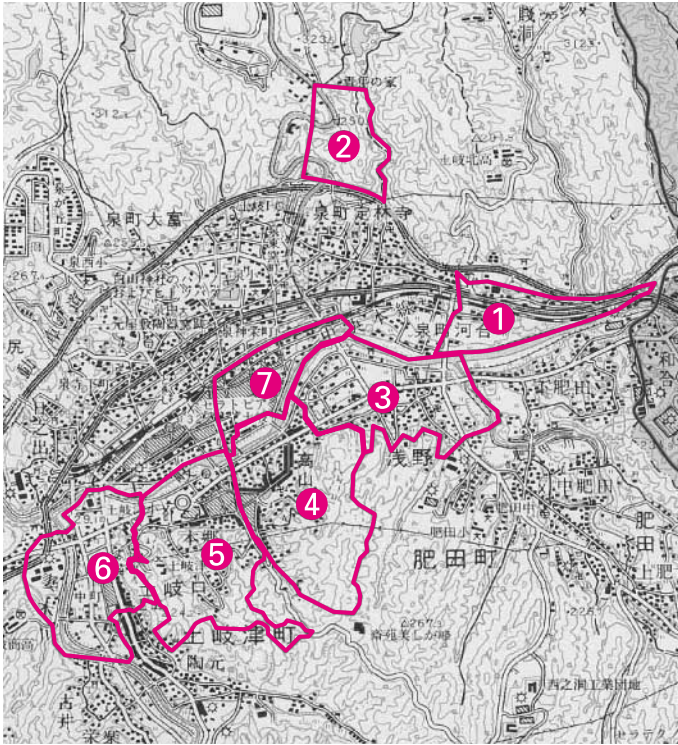




進めています

地籍調査

事業内容のお知らせ



市では、泉町、土岐津町および肥田町の一部において実施している地籍調査事業について、現在土地の境界を確認している区域(図①～④・⑦)、および次年度以降に境界を確認する区域(図⑤・⑥)で、皆さんの土地の境界の測量をするための基準点の設置・測量をします。(図⑦の区域はすでに設置済み)

基準点は、土地の境界とは別のところに設置することが多く、原則的に道路や公園などの公共の土地に設置する予定ですが、やむを得ず民地の中に設置しなければならぬこともあります。その場合は、その土地の地権者の方に承諾をいただくこととなりますので工区内の地権者の皆さんのご協力をお願いします。

泉町河合
(第2-2工区 図①)

三ツ橋、七反田、築山、清田、中野、五反田、中屋敷

泉町定林寺
(第2-3工区 図②)

休石および炭焼の一部(中央道以北)

肥田町浅野および区画整理
(第3-2工区 図③)

道上、矢落、三栗、ハサマ、トチモト、上林、馬屋ケ洞、双葉町1・2丁目、矢落町1・2丁目、朝日町1・2・3丁目、梅の木町1・2丁目、等福町1・2・3丁目、元町1・2丁目

基準点測量区域
(対象となる字)

土岐津町高山
(第3-3工区 図④)

向田、慈光、東田、町、堤下、盆縄手、明楽寺、一之洞、御屋敷

同町土岐口および区画整理
(第4-1工区 図⑤)

四貫目、茶屋、蔵屋敷、堤下、辛沢、大川原、前田

同町土岐口および区画整理
(第4-2工区 図⑥)

土岐口北町1～3丁目、同町1～6丁目、御幸町1～3丁目、土岐口字南町口、北町口、砂畑、土井前、戸樋下、本郷、築出、引陣、寺前、西外戸、上田、白土、千堀、浦田、畑田、流、釜下、前田、千田長、宮前、出口、順礼洞、下沼、渡瀬、藤四郎

この事業に対するご質問などは、地籍調査推進室(内線505)へどうぞ。

